



と お問い合わせ

しゃかいふくしほうじんかわべちょうしゃかいふくしきょうぎかい
☆社会福祉法人川辺町社会福祉協議会

〒509-0303

が th c A かわへちょういしがみ 加茂郡川辺町石神128番地(やすらぎの家内) TELO574-53-2121 FAXO574-53-6162

していとくていそうだんしえんじぎょうしょ ☆指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所 かわべちょうしゃきょうそうだんしえん せんたー 川辺町社協相談支援センター

〒509-0304

かちくんかりへちょうなかかりへ 加茂郡川辺町 中川辺1111番地4 TelO574-53-6553(FAX同じ)

していとくていそうだんしえんじぎょうしょ 指定特定相談支援事業所 していしょうがいじそうだんしえんじぎょうしょ 指定障害児相談支援事業所

かわべちょうしゃきょうそうだんしえんせんたー
川辺町社協相談支援センター





かわべちょうしゃかいふくしきょうぎかい 川辺町社会福祉協議会

☆事業内容

1. 基本相談支援

・障害者、障害児の保護者気は障害者等の介護者からの 精談に応じ、必要な情報の提供及び助告を行います。

2. 特定相談支援

- 福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を 作散します。
- ・一定期間ごとに評価と見置し(モニタリング)を行い、 継続サービス利用を支援します。

3. 障害児相談支援

- 障害児童所支援を利用する場合に障害児利用支援計画を 作成します。
- ・一定期間ごとに評価と見置し(モニタリング)を行い、 継続サービス利用を支援します。





☆対象者

・ 障害福祉サービス では障害児 通防 支援を利用する障害者 または障害児

(算体障害をお持ちの汚、知的障害をお持ちの汚、 精神障害をお持ちの汚)

☆利用者負担

・無料 (実施地域外の場合、交通費をいただくことがあります。)

☆利用繁内

刻ぎょうび げつ きんようび 営業日 月~金曜日

(主、管、統首、12月29日~1月3日を除く) 營業時間 年前8時30分~年後5時15分

☆実施地域

加茂郡•美濃加茂市•奇児市•奇児郡

